

2024年3月26日

各位

株式会社いい生活

## 不動産市場特化型 SaaS のいい生活、SUUMO 編集長を招聘し、 「建築物の省エネ性能表示制度」解説セミナーを開催決定

不動産市場の DX を推進するパーティカル SaaS を開発、提供する株式会社いい生活（東京都港区、代表取締役社長 CEO：前野 善一、東証スタンダード：3796、以下：いい生活）は、株式会社リクルート SUUMO 編集長・SUUMO リサーチセンター長の池本洋一氏を招聘し、「建築物の省エネ性能表示制度」の解説セミナーを開催することをお知らせします。

いい生活セミナーのご案内

いい生活

特別企画 SUUMO 編集長登壇！

### 4月から努力義務化!? 60分でわかる 省エネ性能表示制度の 概要と注意点

株式会社リクルート  
SUUMO 編集長  
池本 洋一 氏

4/19 (金) 15:00 ~ 16:30 参加費無料 いい生活東京本社(抽選)と  
オンラインハイブリット開催

2024年4月より、新しい「建築物の省エネ性能表示制度」(※)が始まります。建築物(住宅・非住宅)の販売・賃貸に携わる事業者には、2024年4月以降、新築建築物の販売・賃貸の広告等において「省エネ性能の表示」が求められます。

今回のセミナーでは、住まいの専門家としてテレビ・新聞・雑誌などのメディアに出演されている株式会社リクルート SUUMO 編集長・SUUMO リサーチセンター長の池本氏をお招きし、「建築物の省エネ性能表示制度」の概要と注意点について詳しくお話しいただきます。

(※) 国土交通省『建築物省エネ法に基づく建築物の販売・賃貸時の省エネ性能表示制度』

<https://www.mlit.go.jp/shoene-label/>

## ■セミナー講師 株式会社リクルート 池本洋一氏 コメント

2025年4月から、賃貸・売買を含む全ての新築住宅で一定の省エネ基準をクリアしないと建築できなくなるのはご存知でしょうか？

それに先んじること1年前のこの4月から、全ての新築住宅（新築分譲マンション、新築分譲一戸建て、新築賃貸住宅等）に省エネ性能ラベルを広告に載せることが努力義務化されます。制度についてよくわからない場合や、ラベルはどうやって入手するのか、どこに掲載するのか、ラベルを掲載しなかった場合は何か罰則を受ける可能性があるのかなど、様々な疑問にお答えできる内容となっております。近ごろは10代20代を中心に、住まいの省エネ性能への関心が高まっております。

制度理解とともに客付け強化の策としてお聞きいただけますと幸いです。

## ■セミナー概要

- 開催日時： 2024年4月19日（金）15:00～16:30
- 参加費用： 無料
- 開催形式： リアル会場+オンラインのハイブリッド形式
- 参加申込： いい生活サービスサイトにて受付 (<https://www.es-service.net/es-seminar/20240419/>)

## ■いい生活について <https://www.e-seikatsu.info/>

いい生活は「テクノロジーと心で、たくさんのいい生活を」をミッションに掲げ、不動産業務クラウドサービス、不動産プラットフォームサービスを提供する「不動産テック」企業です。不動産市場の未来を切り拓くクラウド・SaaSで巨大な不動産市場のDXを力強く推進しています。

- 商号： 株式会社いい生活
- 所在地： 東京都港区南麻布五丁目2番32号
- 設立： 2000年1月21日
- 資本金： 628,411,540円（2023年3月末現在）
- 事業内容： 不動産市場向けSaaSの開発・提供

【本件に関するお問い合わせ先】

株式会社いい生活 マーケティング本部 米谷・相川

TEL : 03-5423-7836 (平日 9時~18時) E-Mail : [pr.info@e-seikatsu.co.jp](mailto:pr.info@e-seikatsu.co.jp)

---